

会社	会社名	株式会社静岡銀行		
概要	従業員数	2,848名（2015/3月末）	業種	銀行業

1. ねらい

- ・ワークライフバランス推進施策を通じて、一層の生産性向上を実現する。
- ・育児や介護が必要な従業員も安心して働き、キャリアを形成していけるよう、各種制度の充実や利用しやすい環境整備に取り組む。

2. 施策内容

(1) ワーク・ライフ・バランス推進施策

① 主な仕事と家庭生活の両立支援制度

制度名	内容
育児休業制度	子が2歳に達するまで取得可能（同一の子につき2回まで） 産休または育休のいずれかの開始日より暦日5日を上限として有給扱
育児短時間勤務制度	子が小学校に就学するまで、実働6時間勤務の選択可能 （所定勤務時間：（通常日）7時間20分・（特定日）8時間）
看護休暇制度	子が中学校に就学するまで、年間5日以内（子が2人以上の場合は年間10日以内）の休暇取得可能（有給）
事業所内保育施設	事業所内保育施設「森のほいくえん」（月極保育、一時保育） （月極保育の当行定員15名、他社と共同運営）
介護休業制度	要介護者1人について一の要介護状態ごとに1回の休業取得可能 （通算365日を限度）
With F制度	夫婦ともに当行に勤務する場合、同一地域内で勤務できるよう人員配置

② 利用しやすい環境整備への取り組み

- ・ 育児休業者のスムーズな職場復帰及びキャリア形成の支援（職場復帰サポートプログラム、育児サポート面談）
- ・ 各種制度の利用方法等を解説したマニュアルの整備（行内LAN上に掲載）
- ・ 次世代育成支援相談窓口の設置（両立経験ある女性管理職を配置）

(2) 長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進

① 定時退行日（月末営業日を含む週を除く水曜、毎月第3金曜）の徹底

② 早帰りの推進

早帰り月間・全店統一定時退行週間「マイタイムキャンペーン」（2月、8月）の実施
政府が主導する「家族の週間」に呼応した定時退行週間（11月）の実施

③ 年次有給休暇の取得促進（年間12日の制度休暇の完全取得）

④ 時差勤務制度（朝型勤務等）の有効活用

⑤ 最終退行時刻の1時間前倒し運用（原則21時）

(3) 男性の仕事と育児・子育て両立支援

① 「イクメン休業」として男性育児休業の取得を推進（取得状況を随時モニタリング）

② 子供が生まれた男性行員の所属業並びに本人宛に個別に案内

3. 取組実績・効果（2014年度の利用実績）

育児休業制度	64名（男性43名、女性21名）
育児短時間勤務制度	50名
看護休暇制度	46名
事業所内保育施設	16名
介護休業制度	2名
With F制度	40名